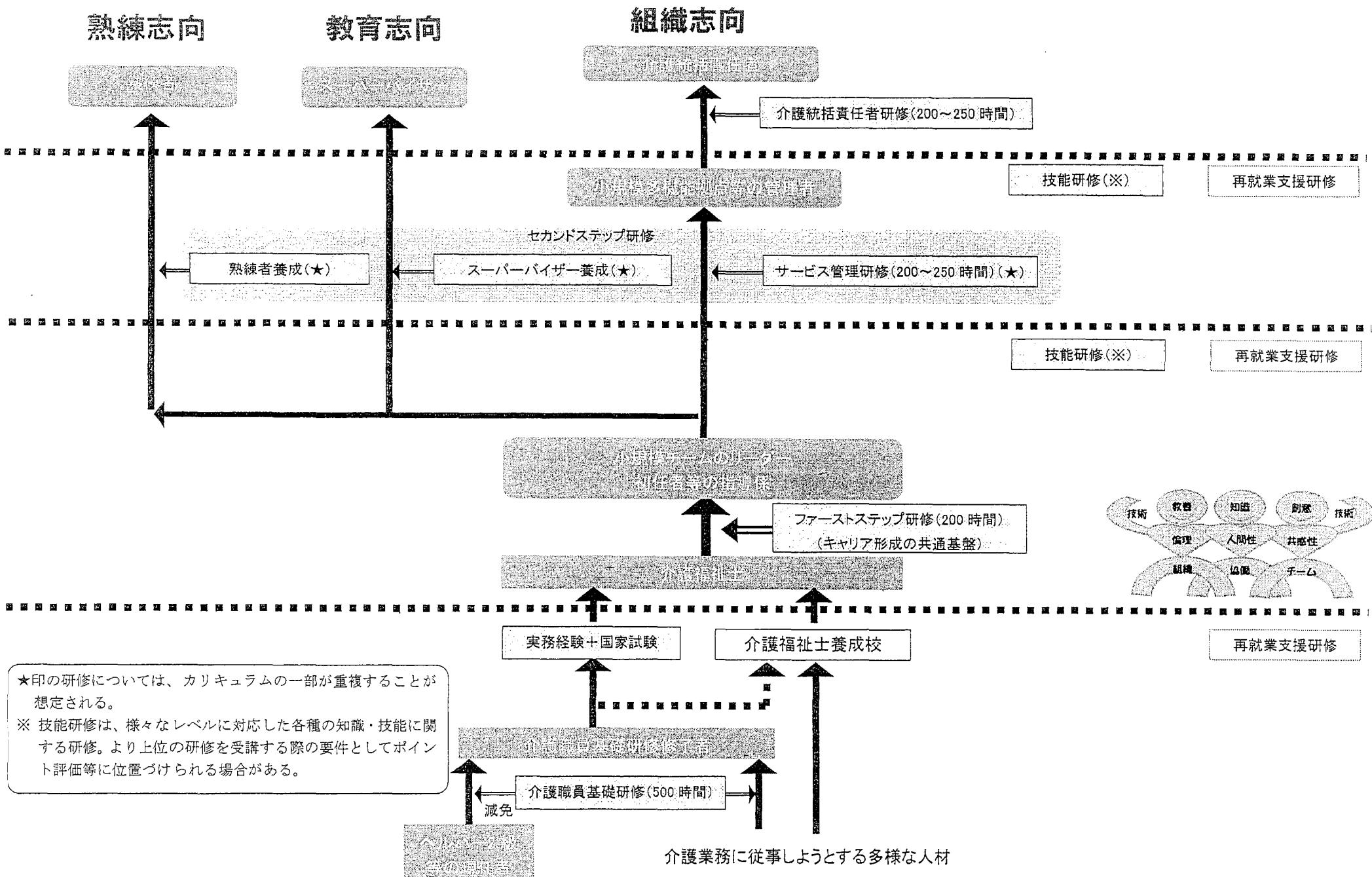


介護職員の養成研修体系とキャリアパス



事業所における役割・階層とキャリア開発支援システム修了者の位置づけ

研修	役割・階層	通所・小規模多機能・居住系施設・介護保険施設	訪問介護
	• 初任者	<ul style="list-style-type: none"> ➢ チームケアのなかでの自分の役割を理解し、指示・助言を受けながら日常的業務を実施する ➢ 尊厳を支えるケアの理念を理解して、基礎的なケアを実践できる。 	
技能研修 ファーストステップ研修	• 初任～中堅職員	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 利用者的人間理解、関係作りが行え、利用者の生活に寄り添った尊厳を支えるケアが実践できる。 ➢ 利用者の家族との良好な協力関係をつくり、地域社会との接点をもてる生活を支援する。 ➢ 医療をはじめとする関連領域についての知識をもち、情報の伝達、共有ができるなど、内部・外部のスタッフと連携してチームケアが実践できる。 ➢ 新人や経験の浅い職員に対する指導や助言が行える。 	
セカンドステップ研修	<ul style="list-style-type: none"> • 初任者等の指導係 • 小規模チームのまとめ役 	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 小規模チーム・ユニットのまとめ役として、チームワークの形成・活性化、メンバーに対する助言、情報の共有化、問題解決など、チームのまとめと調整、チームの活動の推進を行う。 ➢ サービス計画の作成とモニタリングを行う。利用者の心身の状態や生活状況の変化を踏まえ、利用者の家族との連携や支援など、チーム内のケアの質・内容の管理を行う。 ➢ チームメンバーの勤務シフトの管理や調整を行う。 ➢ 上位者をサポートして、他のチーム、他部署、他職種との連絡・連携を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ➢ サービス提供責任者として、訪問スタッフのサービス内容について、記録や報告（必要に応じて同行訪問を行い）などを通じて、助言、情報の共有化、問題解決などを行う。 ➢ 訪問介護計画の作成とモニタリングを行う。利用者の家族との連携や支援など、担当する利用者に対するケアの質・内容の管理を行う。 ➢ 管理者等をサポートして、他機関との連絡・連携を行う。
介護統括責任者研修	• 複数ユニット・事業所の管理者	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 小規模多機能拠点の管理者又は、施設の複数ユニットの管理者として、スーパービジョン、カンファランス、モニタリングなどを行い、サービスの質の管理、向上を行う。 ➢ 担当するユニット・事業所等の目標管理、業務上の課題の集約、問題解決のサポート、業務改善、セーフティマネジメント、よりよい取り組みを定着・促進するための仕組みづくりを行う。 ➢ 利用者や家族からの苦情を受け止め、解決にむけて対応する。 ➢ 他部署、地域の関係機関・団体等との連携や橋渡しの責任を負う。 ➢ 地域の関係機関、団体と連携し、地域をベースにしたケアサービスを展開する。 	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 事業所の管理者又は複数事業所の管理者として、スーパービジョン、カンファランス、モニタリングなどをを行い、サービスの質の管理、向上を行う。 ➢ 担当する事業所等の目標管理、業務上の課題の集約、問題解決のサポート、業務改善、セーフティマネジメント、よりよい取り組みを定着・促進するための仕組みづくりを行う。 ➢ 利用者や家族からの苦情を受け止め、解決にむけて対応する。 ➢ 他事業所との連携の責任を負う。 ➢ 地域の関係機関、団体と連携し、地域をベースにしたケアサービスを展開する。
	• 法人・事業所全体の介護部門の責任者	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 法人・事業所全体の介護サービスの管理責任者として、エビデンスに基づくサービスの展開と管理、介護サービスにかかわる経営管理・人事管理、組織目標のコミットメント、倫理の実現、法令遵守を行うとともに、中長期的・総合的な観点からサービスの質の向上、人材育成、業務改善、組織改革を行う。 ➢ 地域の関係機関、団体と連携し、地域資源の強化・開発と活用、新しいサービスの創造・開発を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 事業規模が大きい法人において、介護サービスの管理責任者として、エビデンスに基づくサービスの展開と管理、介護サービスに関わる経営管理、人事管理、組織目標のコミットメント、倫理の実現、法令遵守を行うとともに、中長期的・総合的な観点からサービスの質の向上、人材育成、業務改善、組織改革を行う。 ➢ 地域の関係機関、団体と連携し、地域資源の強化・開発と活用、新しいサービスの創造・開発を行う。

ファーストステップ研修の概要

技能研修

業態別上乗せ研修

演習を主体とした研修(200 時間)

- | | |
|----------------------------|-------------------------|
| 1. 利用者の全人性・尊厳の実践的理
解と展開 | 2. 対人援助の倫理の実践的理
解と展開 |
| 3. コミュニケーション技
術の応用的な展開 | 4. ケア場面での気づきと
助言 |
| 5. 家族や地域の支援力の
活用と強化 | 6. 職種間連携の実践的展
開 |
| 7. 観察・記録の的確性と
チームケアへの展開 | 8. 中堅職員としてのリーダ
ーシップ |
| 9. セーフティマネジメン
ト | 11. 問題解決のための思考
法 |
| 11. 介護職員の健康・スト
レスの管理 | 12. 自職場の分析 |

※知識習得度・理解度の評価を要件に一定の範囲での
通信を認める（100 時間程度）

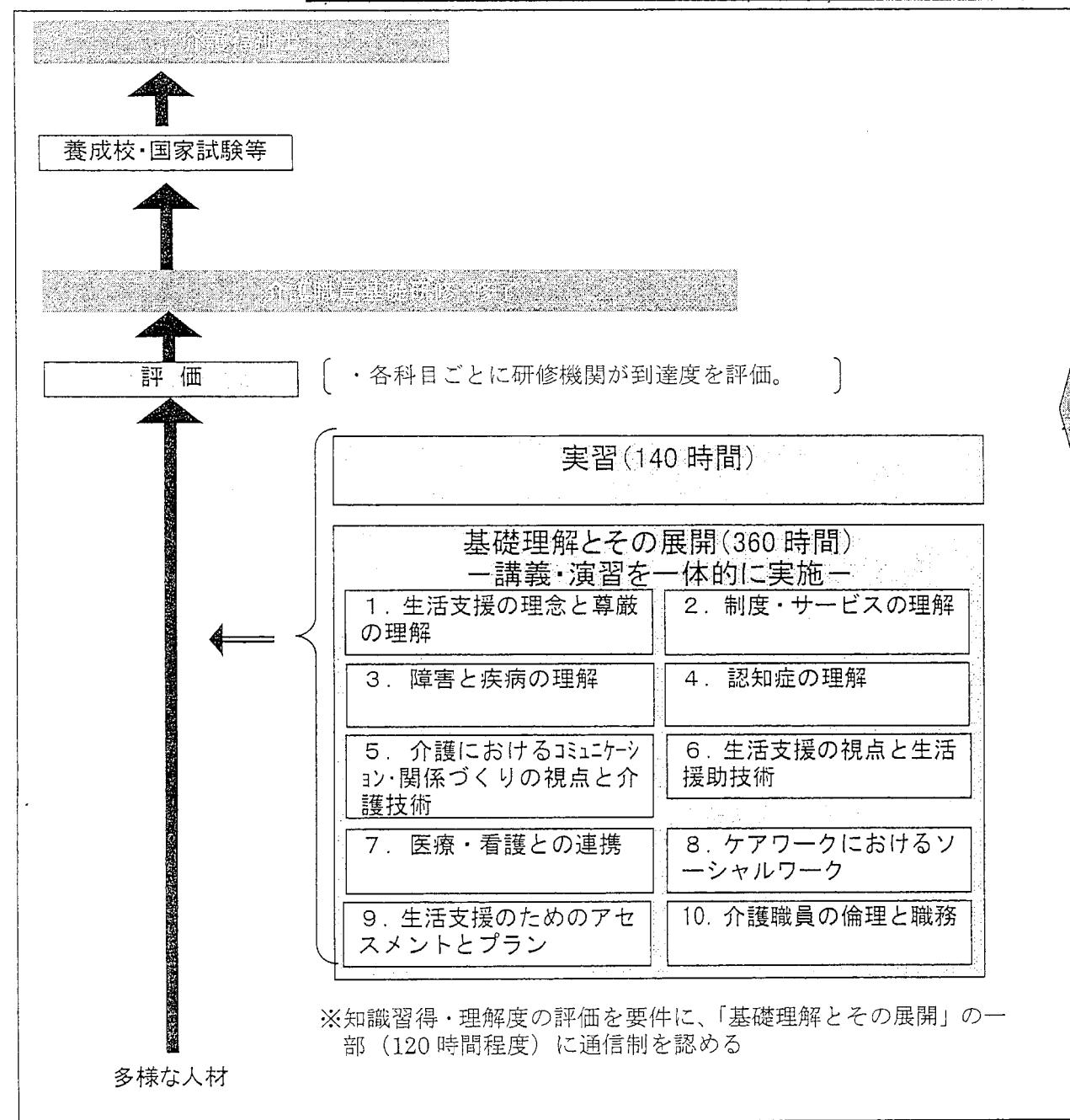
受講資格

- [・ 最低 2～3 年程度の勤務歴。]

研修の目的・概要

- 実務経験 2 年程度であって基礎的な業務に習熟した介護職員を対象として、的確な判断、対人理解に基づく、尊厳を支えるケアが実践でき、小規模チームのリーダーや初任者等の指導係として任用することを期待できるレベルの視点や技術を有する職員を養成する。
- 小規模チームのリーダーや初任者等の指導係等への役割任用の有無にかかわらず、できるだけ多くの介護職員が受講し、資格取得ルートの違い、業種や各職場でのケア理念・実務環境の違いによる経験・能力の違いを補完し、ケアの理念、職業倫理、たゆみなく自己研鑽に向かう行動などの共通の能力基盤を確立するとともに、キャリアについての展望をもつことで早期の離職を防ぐ。
- 研修機関における演習を主体とし、科目ごとに修了評価を行うこととする。
- 業種別にもとめられる技能等の違いに対しては、ファーストステップ研修修了者に対する上乗せ研修で対応

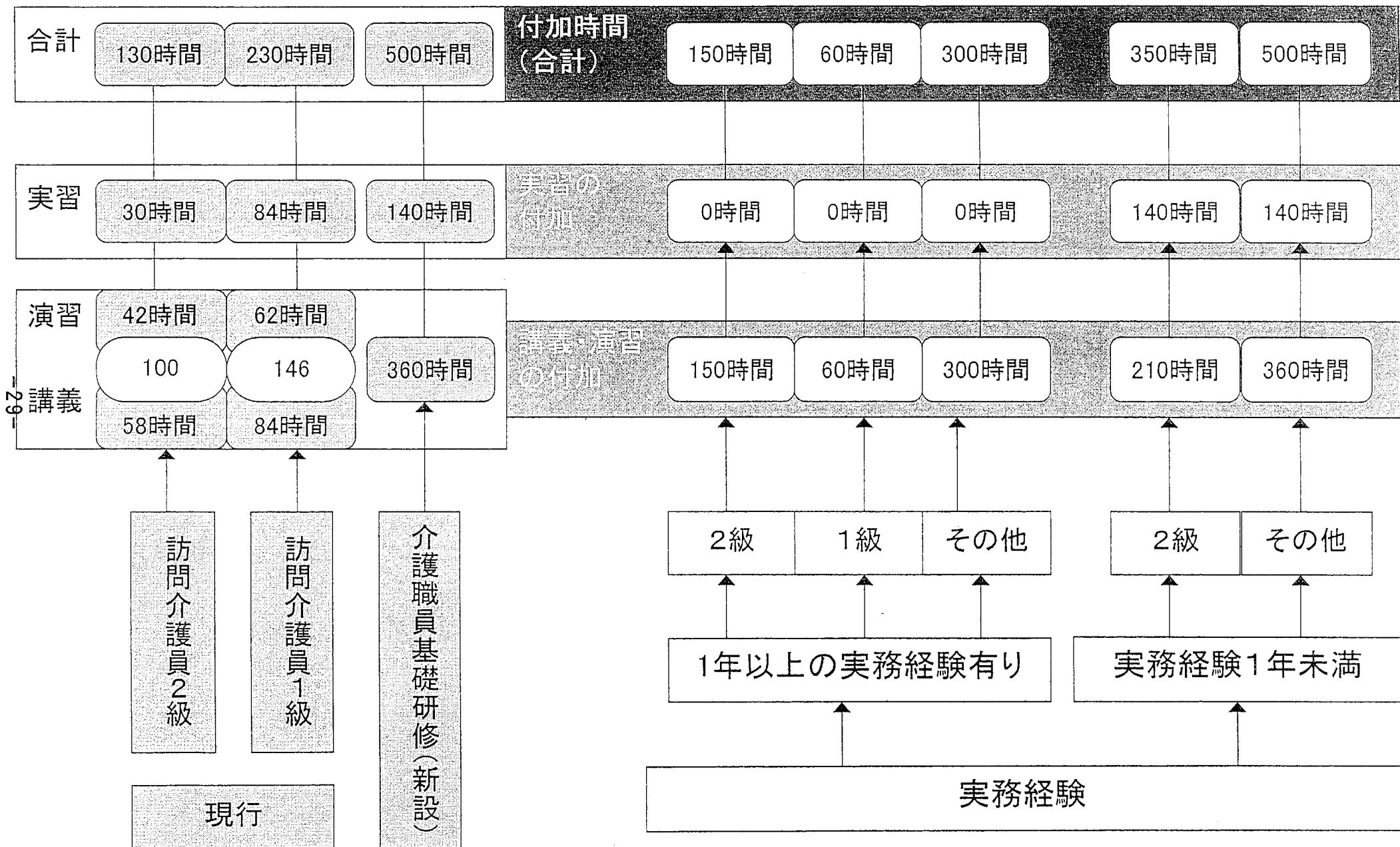
介護職員基礎研修(基礎的な介護職業教育)の概要



研修の目的・概要

- これから介護職員として介護サービスに従事しようとする者を対象とした基礎的な職業教育として、対人理解や対人援助の基本的な視点と理念、プロとして職務にあたるうえでの基本姿勢、基礎的な知識・技術を習得させるとともに、今後、介護福祉士をめざしてより専門的な知識・技術を獲得していくための基盤を形成する。
- 利用者の状況やケアモデルの変化を踏まえ、利用者の尊厳を保持し、生活全体を支援する個別的ケアの提供、認知症高齢者へのケア、医療・看護との連携やチームケア、地域を基盤としたケアに関する内容を充実。
- これから就業するものが、ケアの理念の体得、技術習得できるよう、教育方法・時間数を拡充。
- 講義と演習を一体的に展開。
- 各研修機関において受講者の知識の理解度、介護技術の習得度を評価。
- 介護福祉士養成カリキュラムとの一定の整合性に配慮。
- 受講しやすくするための柔軟な研修展開。
- 訪問介護員資格を保有する現任者等が受講する場合は、これまでの研修受講歴、実務経験等を十分に評価し、受講科目の免除等を行う。

訪問介護員資格がある者等が介護職員基礎研修を受講する際の時間数の考え方



介護保険法に基づく介護単価表 (モジュール)

サービスの種類

サービスの内容

01 410	全身浴 16.40€	1. 身体を洗う、入浴、シャワー 2. 口腔・歯のケア、唇のケア 3. 髭剃り 4. 肌の手入れ 5. 毛髪の手入れ (櫛で整える、場合により洗髪) 6. 爪の手入れ 7. 衣服および身体補助装具の着脱 8. 介護領域の準備・片付け
02 220	部分清拭 8.80€	1. 部分的な身体清拭 (例えば局部清拭) 2. 口腔・歯のケア、唇のケア 3. 髭剃り 4. 肌の手入れ 5. 毛髪の手入れ 6. 爪の手入れ 7. 衣服および身体補助装具の着脱 8. 介護領域の準備・片付け
03 100	排泄介助 4€	1. 用具の準備、手渡し 2. トイレへの誘導 3. 介助、一般的手助け 4. 排泄を見守る 5. 排泄物の処理、器具やベッドの清掃 6. カテーテルのケア (特に尿バッグ洗浄) 人工肛門の場合はストーマのケア(便バッグの交換と処理) 7. 排泄コントロールの励まし。失禁ケア 8. 排泄終了後の世話、場合により局部のケア
04 100	自立的食事摂取 4€	1. 食べやすい食事 (または宅配食) の準備 2. 要介護者の体位を整え、準備 3. 使ったものの処理 4. 作業場所の片付け 5. 正しい食事、十分な水分摂取、食事補助器具に関する (例えば糖尿病患者などの栄養指導を含まない) アドバイスを含む指導

05 250	食事摂取の介助 10€	1. 食べやすい食事の準備（または宅配食） 2. 要介護者の体位を整え、準備 3. 食事を口元に運ぶ 4. 使った物の処理 5. 作業場所の片付け（食器洗い） 6. 要介護者の世話（食事に関する清拭・衛生） 7. 正しい食事、十分な水分摂取、食事補助器具に関する （例えば糖尿病患者などの栄養指導を含まない）アバイスを含む指導	P2
06 100 4€	胃ろう（PEG）の 食事	1. 適切な特別食の準備 2. 特別食を適切な形で摂取させる 3. 食後の作業	
07 100 4€	体位交換、 ベッドを整える	1. ベッドの傾斜調節 2. シーツ類の交換 3. 身体の状態やその場の状況にあつた体位調整 4. 体位交換技術の指導、場合により体位交換補助器具の紹介	
08* 180	移動介助 最低時間 15 分（一般サービスとしてのみ請求可能）	1. 要介護者をベッド上に起き上がらせる 2. 衣服および身体補助装具の着脱 3. ベッドからの起立／横臥の際の介助 4. 座る、立つ、歩く訓練（場合により補助具を使用）、寝たきりの場合、身体の機能にあつた受動的または能動的な運動 5. 住居からの外出、帰宅の介助 6. 階段での介助	
09 360	役所の手続きや通院の介助 14.40€	1. 役所での手続きや通院など、要介護者自身が行かざるを得ない場合の付き添い	
10* 80	居住空間の暖房	1. 居住空間暖房のための機材や燃料の準備・処理 2. 暖房器具の作動（遠隔暖房、ガス暖房、セントラルヒーティングは除く） 3. サービスの範囲は要介護者の居住空間に限られる	
11 150	買い物 一週間に 2 回まで を推奨	1. 日常必要な品の買い物リスト作り 2. 買い物（医療品の購入を含む）および諸手続き（役所や銀行） 3. 購入した食品を適切に保存、処理 4. 食品の賞味期限に注意するよう指導 5. 場合により、衣服をクリーニングに出す／受け取りに行く	
12* 150	暖かい食事の調理	1. 食品の扱い方や準備に関する指導 2. 暖かい食事の調理 3. 作業場所の片付け（例：食器洗い） 4. 使った物の処理	
13 540	住居の清掃 2週間に 一回を推奨	1. 居間、浴室、トイレ、台所など、通常の居住空間の清掃 2. ゴミの分別・処分 3. 徹底的大掃除ではない	

14 360	衣類の洗濯とケア 14.40€ 1週間に1回を推奨	1. 洗濯・乾燥 2. アイロンかけ 3. 補修	P3
15	訪問基本料 1.53€ 1日2回まで請求可能	1. 訪問 2. 記録	
15a	訪問加算料 4.09€ 1日1回まで請求可能	03. 04. 06. 07. 08. 10. 12のうち いずれか1種類だけのため訪問する場合 (このほか15の料金が1度だけ請求可能)	
16 500	初回面談 20€ 介護サービス開始前	1. 介護の問題点の把握 2. 要介護者側のリソースの把握 3. 介護計画の作成 4. 家族／医師との話し合い 5. 他の支援に関する情報提供 6. この料金には訪問基本料を含む	
17	相談訪問 16.00/*20.00€ *介護段階3の場合 社会法典11編 第 37条第3項Ⅱに 基づく	1. 介護者の助言と支援 2. 要介護者の助言を含む介護 3. 必要な補助具の検討 4. 簡単な結果報告書の作成 6. この料金には訪問基本料を含む	

複合サービス		サービス内容
18 610	体位変換やシーツ交換、自立的食事摂取を含む 広範な基本介護 24.40€	01 全身浴（清拭、入浴、シャワー） 03 排泄（尿、便、汗、痰、嘔吐） 04 自立的な食事の摂取 07 体位変換／ベッドを整える。
19 450	広範な基本介護 18€	01 全身浴（清拭、入浴、シャワー） 03 排泄（尿、便、汗、痰、嘔吐）
20 450	体位変換やシーツ交換、自立的食事摂取を含む 小規模な基本介護 18€	02 部分的清拭 03 排泄（排尿、便、汗、痰、嘔吐） 04 自立的な食事の摂取 07 体位変換／ベッドを整える

21 290	小規模な基本介護 11.60€	02 部分的清拭 03 排泄(尿、便、汗、痰、嘔吐)	P4
22 760	広範な家事援助 30.40€	13 住居の清掃 14 衣類の洗濯とケア	
23 520	体位変換やシーツ交換を含む 広範な基本介護 20.80€	01 全身浴(清拭、入浴、シャワー) 03 排泄(尿、便、汗、痰、嘔吐) 07 体位変換／ベッドを整える	
24 740	体位変換やシーツ交換、食事介護を含む 広範な基本介護 29.60€	01 全身浴(清拭、入浴、シャワー) 03 排泄(尿、便、汗、痰、嘔吐) 05 食事の介助 07 体位変換／ベッドを整える	
25 350	体位変換やシーツ交換を含む 小規模な基本介護 14€	02 部分的清拭 03 排泄(尿、便、汗、痰、嘔吐) 07 体位変換／ベッドを整える	
26 580	体位変換やシーツ交換、食事介護を含む 小規模な基本介護 23.20€	02 部分的清拭 03 排泄(尿、便、汗、痰、嘔吐) 05 食事の介助 07 体位変換／ベッドを整える	

医療保険法に基づく医療介護サービス		(社会法典第5編)
サービスの種類		サービス内容
LG1	サービスグループ1	約8.67€ (給付機関・疾病金庫による)
LG2	サービスグループ2	約10.99€ (給付機関・疾病金庫による)
LG3	サービスグループ3	約14.32€ (給付機関・疾病金庫による)
Psy.	精神医療の専門看護	約19.97€ (給付機関・疾病金庫による)
	このほかのサービス(問い合わせに応じて、例えば家事援助、家族の世話など)	

自己負担のサービス		
サービスの種類		サービス内容
PPL1	時間料金(介護担当者)	契約合意によるサービス(例えば世話、付き添い)
PPL2	時間料金(有資格介護士)	契約合意によるサービス(例えば世話、付き添い)
PPL3	緊急訪問	40€
	問い合わせ、契約によりこの他のサービス	